

## 質問回答

NO.	質問	回答
1	<p>仕様書 3 頁（1） 国立公園サイトの拡充</p> <p>自然体験アクティビティの新規掲載は英語が 100 件、繁体字・簡体字・韓国語が各32 件程度（1件につき日本語 300 文字程度が目安）</p> <p>繁簡韓国語の32件は英語の100件のうちの32件ですか、それとも別に32件で合計132件でしょうか。別の場合は32件は日本語で内容をご提供いただく予定ですか。</p>	<p>繁体字・簡体字・韓国語において掲載いただく自然体験アクティビティは、概ね英語でも掲載いただきますが、一部は英語以外のみ（例：繁体字のみ）掲載いただく場合もあります。</p> <p>なお、どの言語で掲載いただく自然体験アクティビティでも、環境省からは日本語で原稿を提供いたしますので、請負者において各言語へ翻訳願います。</p> <p>また、各言語の件数については、前年度類似業務における実績を記載したもので、今年度業務における各言語の詳細な件数は、環境省が別途実施する「令和 7 年度国立公園ならではの自然体験アクティビティガイドラインに基づくアクティビティ収集及びモデルコース作成等業務」において別途確認中です。</p>
2	<p>仕様書 3 頁（1） 国立公園サイトの拡充</p> <p>個別の対応言語に応じてページを作成する言語を決定すること。</p> <p>すでに言語指定をいただいておりますが、新たに言語を決定する必要はございますでしょうか。</p>	<p>例えば、自然体験アクティビティ「A」は、提供事業者が英語案内のみに対応しているため英語のページのみ作成する、一方で自然体験アクティビティ「B」では提供事業者が英語・繁体字・簡体字による案内に対応しているため英語・繁体字・簡体字の 3 言語でページを作成する、といったように、各自然体験アクティビティの提供事業者が対応可能な言語に応じて、当該言語のページを作成いただきます。</p> <p>なお、個別のアクティビティにおける対応言語（英語・繁体字・簡体字・韓国語の中から選択）は、環境省からの原稿提供時に指示します。</p>
3	<p>仕様書 3 頁（1） 国立公園サイトの拡充</p> <p>情報更新は英語が 200 件、繁体字・簡体字・韓国語が各 40 件程度を予定しており（1 件につき日本語 50 文字程度が目安）</p> <p>繁簡韓国語の40件は英語の200件のうちの40件ですか、それとも別に40件で合計240件でしょうか。別の場合は40件は日本語で内容をご提供いただく予定ですか。</p>	<p>問 1 への回答と同様です。</p>
4	<p>仕様書 3 頁（1） 国立公園サイトの拡充</p> <p>自然体験アクティビティの新規掲載および情報更新の英語は執筆後、同年事業内で該当多言語に翻訳して掲載する認識で相違ないでしょうか。</p>	<p>英語・繁体字・簡体字・韓国語の対応順は問いませんが、環境省からは日本語で原稿を提供いたしますので、当業務の履行期限までに、問 2 への回答の通り環境省から指示する言語において、新規掲載及び情報更新していただきます。</p>
5	<p>仕様書 5 頁（3） 今後のサイト運営効率化等に関する方向性検討</p> <p>③「国立公園に、行ってみよう！」 Web サイト掲載タグはご提供いただける想定でしょうか。</p>	<p>以下 Web サイトにおけるカテゴリ選択等のタグをご参照ください。  <a href="https://www.env.go.jp/nature/nationalparks/try/all/">https://www.env.go.jp/nature/nationalparks/try/all/</a></p>
6	<p>仕様書 5 頁（3） 今後のサイト運営効率化等に関する方向性検討</p> <p>①各種数値については、環境省担当官が提供するアクセス解析サイトを用いるほか、JNTO に照会すること。</p> <p>受託者が閲覧可能なアクセス分析サイトでしょうか、もしくは受託者が必要な情報を環境省担当官様にお伝えし、環境省担当官様が数値を取得される想定でしょうか。</p> <p>JNTOからの情報の取得に対しJNTOへの作業依頼費用の支払いは発生しますでしょうか。その場合、どの程度を想定されておりますでしょうか。</p>	<p>アクセス解析サイトに関しては、請負者に必要な権限を付与する想定です。</p> <p>アクセス解析サイトで確認できない内容が生じた場合は、都度環境省担当官及びJNTO等関係者と協議の上で実施いただきます。</p> <p>JNTOへの費用支払いは想定しておりません。</p>
7	<p>仕様書 5 頁（3） 今後のサイト運営効率化等に関する方向性検討</p> <p>④作成に際しては、上記①～③の結果を踏まえるとともに、ステージング環境の調査や仮想環境下への一部ページの移管テスト等を行うこと。</p> <p>ステージング環境の調査や仮想環境下は新サーバーである環境省専用サーバーでのことでしょうか。</p>	<p>ステージング環境は、現在サイトを格納しているJNTO管理の基盤上の環境です。</p> <p>仮想環境については、当業務期間内に「環境省自ら新規に用意する基盤」の提供はできませんので、当業務においてのみ用いるものとして請負者にて用意願います。</p>

8	仕様書 5 頁 (3) 今後のサイト運営効率化等に関する方向性検討 ⑤移管作業と並行して取り組むことを推奨する内容があれば提案する。過去のGoogleアナリティクスの解析データの解析情報の開示は可能でしょうか。	3. (参考資料) に記載の「令和 5 年度国立公園満喫プロジェクトランディングサイト広告運用及びデジタルマーケティング等業務」及び「令和 6 年度国立公園満喫プロジェクトランディングサイトデジタル広告実施及び分析業務」各報告書に掲載されている内容に限り、8. (4) に記載の手続きを経て、環境省内で資料を閲覧いただくことが可能です。
9	仕様書 2 4-2 5 頁 2. 1 仕様書 3.(1)の業務内容 / 2. 2 仕様書 3.(3)の業務内容仕様書 3.(1)と仕様書 3.(3)の業務内容は記載するフォーマットがございますが、仕様書 3.(2)については提案不要でしょうか。	ご認識の通りです。
10	入札説明書 4 頁 8. 提案書に関するヒアリングの日時及び場所 ヒアリング (プレゼンテーション) はオンライン/オフラインどちらでしょうか。	オンラインを想定しております。
11	仕様書 1.P.3 (1) 国立公園サイトの拡充 の一つ目に記載の「国立公園ものがたり」冊子 pdf と YouTube へのリンクを必須とする新規英語ページの作成についてです。 新規作成する英語のページ数は何ページを想定されていますか? 4 公園分ということですので4ページという認識で相違ないでしょうか?	提案書等による請負者からの提案内容も踏まえて検討したいと思いますが、基本的には 4 公園分を 1 つの Web ページ内に掲載いただく想定です。 なお仕様書に記載の通り、同ページは次年度以降他公園についても同様に追加掲載できる仕様としてください。  (一例) 環境省の国内向け情報発信サイトにおける「国立公園ものがたり」掲載ページ <a href="https://www.env.go.jp/nature/nationalparks/pick-up/nationalparks-stories/">https://www.env.go.jp/nature/nationalparks/pick-up/nationalparks-stories/</a>
12	仕様書 2.P.5 (3) 今後のサイト運営効率化等に関する方向性検討 ④に「環境省自ら新規に用意する基盤へ移管すると想定し」とありますが、新サーバーについてのご提案は不要でしょうか? もし不要である場合、環境省様で用意されるサーバーは仕様書 2 ページ目にご記載の AWS サーバーという認識で相違ないでしょうか?  仮に、サーバーの選定が必要でしたら、現サイトの PV 数を共有をお願いします。	仕様書 3. (3) ④において「環境省が用意するサーバーや (中略) の候補、また移行に必要な作業スケジュールや留意点などを取りまとめた移管基本計画を作成する。」と記載しておりますので、環境省が用意するサーバーについても候補を提案願います。 3. の留意事項 a) に記載の AWS サーバーは、現在サイトを格納している JNTO 管理の基盤についてです。  サイトの PV 数等の確認については、問 8 への回答と同様です。
13	仕様書 3.P.4-5 「国立公園サイト内に掲載されている全ページ...について、言語ごとに樹形図状に整理する」とありますが、情報の階層構造を明らかにするサイトマップを作成するという事なのか、全ページの相互リンク関係を図解するという事なのか、どちらでしょうか?	仕様書 3. (3) ①において「①国立公園サイト内に掲載されている全ページ (3. (1) で新規に作成するページも含む) について」と記載しておりますので、基本的には全ページについて関係を整理いただく想定ですが、詳細は契約締結後に環境省担当官と協議の上で実施ください。
14	仕様書 4.P.5 「自然体験アクティビティ」とありますが、これは、Things to See & Do ページからリンクされているページ全てという理解で正しいでしょうか?	仕様書 3. (3) ③に記載の「自然体験アクティビティ」については、概ねご認識の通りですが、サイト不具合等により Things to See & Do ページ ( <a href="https://www.japan.travel/national-parks/things-to-see-and-do/">https://www.japan.travel/national-parks/things-to-see-and-do/</a> ) からのアクセスが困難な自然体験アクティビティのページが存在する可能性もありますので、詳細は契約締結後に環境省担当官から提供するリスト等を参照ください。
15	仕様書 5.P.5 「ページの新規作成又は内容更新の下書きについて、掲載中のページ内容との差分を示した資料を作成」とありますが、これは差分を示した資料を自動作成するシステムを構築する、ということでしょうか?	過年度までに国立公園サイトのコンテンツ管理システム (CMS) 上に保存されたページの新規作成又は内容更新の下書きと、契約締結時点 (又は業務履行期間内において、当該作業に着手した時点) におけるページ内容を比較した資料を作成ください (新規作成の下書きにおいては前者のみ)。 必ずしもシステムを構築いただく必要は無い認識です。